

アメリカ合衆国における公的扶助制度及び貧困問題

児島保健福祉センター福祉課 眞野 健太

現在、私は児島保健福祉センター福祉課にて生活保護業務に携わっています。カンザスシティ滞在中に、アメリカ国内で実施されている福祉政策、とりわけ経済的弱者の方に対する社会保障制度について調査し、日本の公的扶助制度との違いを検討しようと考えました。

1. アメリカにおける公的扶助制度

アメリカの公的扶助には複数の制度があります。

「SSI（補足的保障所得）」、「TANF（貧困家庭一時扶助）」、「SNAP（補助的栄養支援）」、「メディケイド」などが存在し、日本の生活保護における扶助の種類（生活扶助や医療扶助など）ごとにそれぞれが独立した制度となって、運営されています。

アメリカの主な公的扶助制度

制度	扶助内容	対象者	日本の生活保護
SSI (補足的保障所得)	現金給付 (但し、年金や他の社会保障給付が優先)	貧困の高齢者 障がい者等	生活扶助
TANF (貧困家庭一時扶助)	現金給付	子どもがいる 低所得世帯	生活扶助
SNAP (補助的栄養支援)	現物 給付	低所得世帯	生活扶助(食費)
HCV (住宅選択バウチャー制度)	家賃補助 (家賃の60%以上が補助)	低所得世帯	住宅扶助
メディケイド	現物給付	低所得世帯	医療扶助

2. 「SNAP」 - Supplemental Nutrition Assistance Program -

SNAP はかつてフードスタンプと呼ばれていた制度で、食料品の購入を補助することを目的としています。あくまでも食費のみを支援するという点及び**現物**支給であるという点において、日本の公的扶助制度には全くない特徴を持っています。

受給者には EBT という磁気カードが配布され、毎月、州ごとに決められた金額がチャージされます。ミズーリ州で SNAP を受給するための要件は、1人世帯の場合だと総資産（預貯金等）が \$2,750 以下で年収が \$17,676 以下となっており、受け取れる金額は最大 \$281 です。申請は窓口以外にもオンラインで行うことができます。申請が受理されると面接があり、規定では 30 日以内に決定が下されることになっています。EBT カードはデビットカードのように使用することができ、ほとんどの食料品店や Amazon などのオンラインストアで食料品を購入することができます。アルコール類やたばこ等は購入できませんが、野菜の種や苗などは購入することができます。



カンザス州の EBT カード

3. DCF 訪問

お世話になっていたホストファミリーのお宅の近くにあった「DCF (Department for Children and Family)」という場所を訪問しました。この DCF は SNAP 等の制度の申請を受理し、受給の可否を決定するための面接が行われる場所でもあります。

窓口の職員の方に「日本の市役所で福祉関係の仕事をしていて、アメリカの社会保障制度のことを勉強したいので担当者と話をさせて頂けないか」と尋ねましたが、責任者に許可をとらないと対応ができないと言われ、日程の都合等もあり残念ながらカンザスシティ滞在中に担当者の方に話をお伺いすることはできませんでした。施設内には SNAP やその他様々な制度のパンフレットが置かれていましたが、ほぼ全てのパンフレットにスペイン語で作成されたものがあったのが印象的でした。



DCF の外観



子供向け食糧支援のポスター

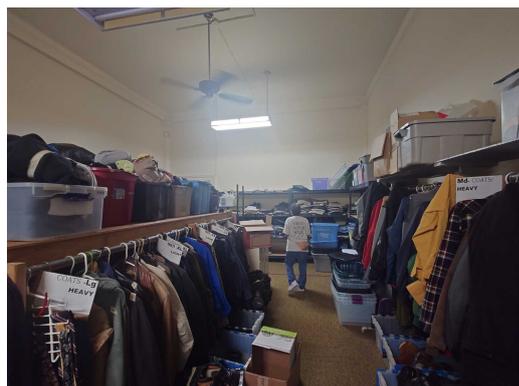
4. SNAP 受給経験者の方へのインタビュー

今回のカンザスシティの滞在中に、以前に SNAP を利用していた経験があるという方にお話をお伺いすることができました。申請後に受けた面接はどのようなものだったか質問すると、「面接担当者は収入や貯金などについて質問をしてきたが、虚偽の申告をではないかを調査することに集中していた」と話されていました。また、この方の場合は申請してから決定までに数ヶ月かかったそうです。また、受給決定まで時間がかかること及び申請書の複雑さが SNAP の問題点だと思われていました。私も日本でケースワーカーとして働いており、様々な問題を抱えた方々と接する中で日々試行錯誤しながら支援にあたっているということなどをお話ししました。短い時間ではありましたが、アメリカの公的扶助制度を利用されていた方と意見交換することができました。

5. 民間団体による支援

米国中部日米協会の Kaoru Harvey さんが 15 年以上ボランティアを続けられている教会の活動を見学させて頂くことができました。訪問した MICAH Ministry は、毎週月曜日の夕方に無料の食事を提供している他、希望する人に衣料品を提供しています。毎回、600 人近くの方が支援を求めて訪れそうです。また、Kaoru さんによると、訪れるのはほとんどが同じ方々で、割合としては移民の方が多とのことでした。また、こちらで提供されている食料や衣料品は全て市民や企業からの寄付によるもので、スタッフの方もボランティアばかりだそうです。アメリカでは給与の一部を自動的に指定する宗教団体や慈善団体などにする寄付をする仕組みがあり、多くの方が利用されているとお伺いしました。少なからず節税としての意味合いはあるが、多くの方が自発的に困っている人を手助けしたいという思いで寄付を行っているのだと教えていただきました。Harvey 氏も可能

な限りボランティア活動を続けていきたいとお話しされていました。公的な支援だけでなく、民間による支援も盛んに行われており、アメリカに根付く寄付文化の一端を知ることができました。



寄付で集まった衣料品の倉庫



食事を準備中のボランティアの方々

6. 終わりに

今回、滞在中にアメリカという国の経済的な豊かさを肌で感じる事ができた一方で、街中ではホームレスの方の姿を目にすることもあり、日本以上に経済的格差、貧富の格差があるという現実も知ることができました。日本で生活保護業務に携わっていることから、アメリカの公的扶助や貧困問題への取り組みを調査してみたいと思い立ち、限られた時間の中で Sumiko Massey さんや Kaoru Harvey さんにご協力いただきながら、現地でしか得ることができない情報を得ることができました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。公的な制度に関しては、それぞれの国が歩んできた歴史やそれぞれの価値観によって異なりますが、現地で様々な方と意見交換を行うことができ、大切なのは「人の気持ち」に寄り添うことであるということを実感することができました。今回のカンザスシティ訪問で学んだことを職場の方々をはじめ、多くの人に共有していきたいと思います。